GA TECHNOLOGIES

第８期定時株主総会招集ご通知

日　　時　2021年1月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

場　　所　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　Room A・B
東京都港区六本木三丁目2番1号　住友不動産六本木グランドタワー 9階

決議事項　第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案　補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
第3号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、皆さまの安全や安心を最優先とし、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を極力お控えいただくようお願いいたします。
また、書面による事前の議決権行使の積極的なご利用を併せてお願いいたします。

株式会社 GA technologies（証券コード：3491）

CEO メッセージ

第8期も「リアル×テック」を追求し、業界の変化に挑んだ年でした。第9期も大きな経営理念、ビジョンに向かいグループ一丸となり取り組みます。



【第8期（2020年10月期）を振り返って】

第８期は新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍により全世界の経済活動が停滞に追い込まれました。そのような中、GAテクノロジーズグループは、創業時から一貫して、「リアル×テック」を追求し、「テクノロジーへの投資」「リスクを取ってのチャレンジ」「企業文化の形成」の3つの取り組みを行ってきたことにより、期中に業績予想を上方修正し、達成することができました。

【不動産業界の変化】

そして、テクノロジーによる変革が起きてこなかった不動産業界が、このコロナ禍を契機に大きく変わろうとしています。業界の変化は以下の５つです。

① 店舗来店不要のセルフ内見
② 非対面での賃貸、売買契約
③ ワンストップでシームレスな顧客・購入体験
④ クラウドファンディングによる
世界の不動産の手軽な購入
⑤ 業務のペーパレス化へのシフト

我々は2013年の創業時からテクノロジーで業界を変革させるためにやってきました。業界の変革は事業を加速するための大きなチャンスと捉えています。

【第9期（2021年10月期）の目標】

この大きなチャンスを掴むため、第９期は以下の3つの目標を掲げています。

1つ目は、RENOSYのワンストップ化の追求です。
2つ目は、賃貸の電子申込、電子契約のシェア拡大です。
3つ目は、12万社の不動産会社の業務改善への貢献です。

第９期も小さくまとまらず、大いにチャレンジし、更なる大きな成果を目指し、社員一同頑張ります。引き続きご支援よろしくお願いします。

株式会社 GA technologies
代表取締役社長 CEO

樋口 龍

決算ハイライト

売上高	売上総利益	営業利益
+61%	+44%	+58%
YoY	YoY	YoY
FY2020	FY2020	FY2020
63,070 百万円	9,861 百万円	1,888 百万円
FY2019 39,286 百万円	FY2019 6,850 百万円	FY2019 1,193 百万円

売上高 単位:百万円　YoY　+61%

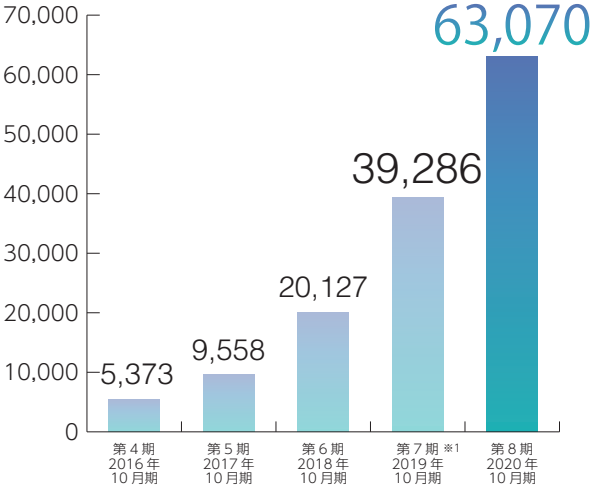

営業利益 単位:百万円　YoY　+58%

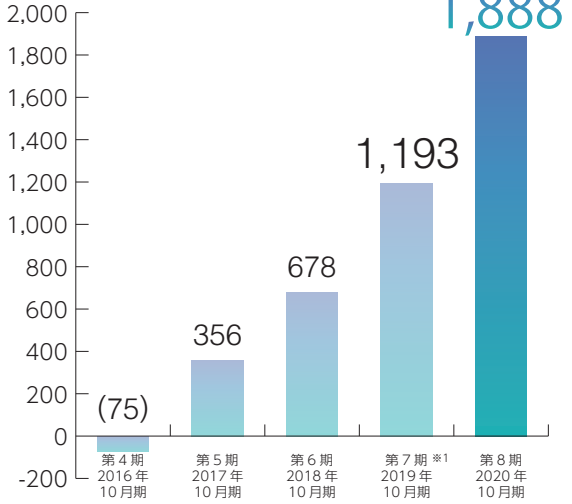

(※1) 当社は第７期より連結財務諸表を作成しております

FY2020.10 主な取り組みと外部評価

2020.10

2020.10 「申込受付くん」電子申込数年間 20 万件突破、2 年連続導入社数 No.1

2020.10 「RENOSY ASSET」「OHEYAGO」が『グッドデザイン賞』を受賞

2020.09 中華圏最大級の日本不動産プラットフォーム運営する「神居秒算」の子会社化

神居秒算

2020.09 セルフ内見型賃貸サイト「OHEYAGO」掲載物件数 10,000 件を突破

2020.08 経産省・東証が選ぶ「DX 銘柄 2020」に初選出

2020.06 不動産営業のオンライントレーニング「リノトレ」提供開始

リノトレ

2020.06 不動産売却における媒介契約の電子化を実現

DX銘柄2020
Digital Transformation

2020.06 オープンで透明な不動産売却「RENOSY スマート売却」開設

RENOSY スマート売却

2020.06 リアルタイム不動産業者間サイト「ITANDI BB」誕生

ITANDI BB



2020.05 WEB 更新・退去システム「更新退去くん」提供開始

更新退去くん



2020.04 不動産売買契約の完全非対面化の実現

2020.04 フィナンシャルタイムズ　アジア太平洋地域成長企業ランキング 110 位

2020.03 GPTW「働きがいのある会社ランキング」ベストカンパニーを受賞

2020.02 全宅管理と賃貸不動産管理サービスの業務提携

2019.12 RENOSY X の設立

RENOSY X



MODERN STANDARD

2019.12 Modern Standard を子会社化

2019.12 RENOSY ASSET 収益物件リノベーションサービス提供開始

2019.12 フクダリーガルコントラクツ＆サービシス司法書士法人と業務提携

2019.11 不動産オーナー向けサブスク型の賃貸管理サービス提供開始

2019.11 「BEST BASHO」人工知能学会 全国大会で優秀賞を受賞

BEST BASHO
by RENOSY

2019.11

証券コード　３４９１
2021年1月12日

株　主　各　位

東京都港区六本木三丁目２番１号
株式会社ＧＡ ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
代表取締役社長ＣＥＯ　樋　口　　龍

第８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第８期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。
**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年１月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年１月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room Ａ・Ｂ
東京都港区六本木三丁目２番１号　住友不動産六本木グランドタワー９階
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第８期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第８期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件
第３号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.ga-tech.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①　事業報告の「新株予約権等の状況」
②　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
③　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
④　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.ga-tech.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

ご来場いただくほか、書面（郵送）により議決権行使の方法がございます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

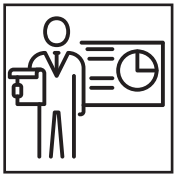

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：**2021年１月28日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所：ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A・B
東京都港区六本木三丁目２番１号　住友不動産六本木グランドタワー９階



書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限：**2021年１月27日（水曜日） 午後６時到着分まで**

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号 1

樋口　龍（ひぐち　りょう）（1982年11月23日生）　**再任**



所有する当社の株式数
5,660,000株
（所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社GGAによる所有株式数を含んでおります。）
取締役在任年数
7年10ヶ月
取締役会出席状況（当事業年度）
14/14回

［略歴、当社における地位及び担当］

2001年４月　佐川急便株式会社入社
2007年７月　株式会社青山メインランド入社
2012年４月　株式会社GLOBAL GA　代表取締役就任
2013年３月　当社設立　代表取締役社長CEO就任（現任）

［重要な兼職の状況］

イタンジ株式会社　取締役
株式会社RENOSY FINANCE　代表取締役
イエスリノベーション株式会社　代表取締役
株式会社Modern Standard　取締役
株式会社神居秒算　取締役

取締役候補者とした理由等

樋口龍氏は、当社創業者として設立から現在に至るまで当社を成長させてきました。候補者の経営実績、事業における知見、企業価値向上におけるリーダーシップは、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

樋口龍氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

候補者番号
2

清水（しみず）　雅史（まさし）（1980年8月8日生）

再任



所有する当社の株式数
284,000株

取締役在任年数
7年10ヶ月

取締役会出席状況
（当事業年度）
14/14回

[略歴、当社における地位及び担当]

2009年 1 月　株式会社TFDコーポレーション入社　（担当）
2012年 4 月　株式会社GLOBAL GA　専務取締役就任　株式会社RENOSY X管掌
2013年 3 月　当社専務取締役就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社RENOSY X　代表取締役

取締役候補者とした理由等

清水雅史氏は、当社設立から現在に至るまで取締役として当社を成長させてきました。特に営業分野等における豊富な知識と経験を有しており、当社子会社株式会社RENOSY Xの代表取締役を務める等、当社グループの事業に精通しております。候補者の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

候補者番号
3

樋口（ひぐち）　大（だい）（1989年10月23日生）

再任



所有する当社の株式数
217,800株

取締役在任年数
7年

取締役会出席状況
（当事業年度）
13/14回

[略歴、当社における地位及び担当]

2012年 4 月　株式会社オープンハウス入社　（担当）
2013年 4 月　当社入社　投資不動産販売、人事総務・情報システム・広報部門管掌
2014年 1 月　当社取締役就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT　取締役

取締役候補者とした理由等

樋口大氏は、入社から現在に至るまで当社を成長させてきました。特に営業分野、人事分野及び広報分野における豊富な知識と経験を有しており、当社子会社株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENTの取締役を務める等、当社事業に精通しております。候補者の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

候補者番号
4

藤原（ふじはら）　義久（よしひさ）（1955年1月1日生）

再任



所有する当社の株式数
240株

取締役在任年数
4年7ヶ月

取締役会出席状況
（当事業年度）
14/14回

［略歴、当社における地位及び担当］

1977年４月　サンウェーブ工業株式会社入社
2003年10月　サンウェーブリビングデザイン株式会社入社
2015年４月　株式会社LIXILリニューアル入社
2016年６月　当社取締役就任（現任）
（担当）
建設業部門管掌

［重要な兼職の状況］

該当事項はございません。

取締役候補者とした理由等

藤原義久氏は、入社から現在に至るまで取締役として当社を成長させてきました。特に建設分野及びリノベーション分野における豊富な知識と経験を有しており、当社事業に精通しております。候補者の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

候補者番号
5

久夛良木　健（くたらぎ　けん）（1950年８月２日生）

再任　社外　独立



所有する当社の株式数
255,120株

社外取締役在任年数
３年

取締役会出席状況
（当事業年度）
14/14回

［略歴、当社における地位及び担当］

1975年４月	ソニー株式会社入社
1993年11月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現　株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント）取締役就任
1999年４月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現　株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント）代表取締役就任
2000年６月	ソニー株式会社取締役就任
2003年11月	ソニー株式会社取締役副社長兼COO就任
2006年12月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現　株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント）代表取締役会長兼グループCEO就任
2007年６月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現　株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント）名誉会長就任
2009年10月	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO就任（現任）
2010年３月	楽天株式会社社外取締役就任（現任）
2011年６月	株式会社ノジマ社外取締役就任
2017年８月	アセントロボティクス株式会社社外取締役就任
2018年１月	当社社外取締役就任（現任）
2019年６月	スマートニュース株式会社社外取締役就任（現任）
2020年８月	アセントロボティクス株式会社代表取締役就任（現任）

［重要な兼職の状況］

サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO
楽天株式会社社外取締役
アセントロボティクス株式会社代表取締役
スマートニュース株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

久夛良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。候補者の知識及び経験を活かして、当社の経営に対する監督及びご提言をいただきたいため、社外取締役候補者としております。

久夛良木健氏は、社外取締役候補であります。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

なお、当社と久夛良木健氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、久夛良木健氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件

第１号議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）候補者である藤原義久氏は、現在当社において建設業許可の要件である経営業務の管理責任者を務めておりますが、法令に定める建設業許可の要件を欠くことになる場合に備え、同氏の補欠取締役として、会社法第329条第３項に基づき補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役の候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
牧野知行（まきのともゆき） （1954年10月14日）	1977年４月 株式会社杉坂建築事務所入所 1980年12月 ブレインデザイン事務所入所 1982年12月 株式会社ブレイン建築事務所設立　取締役就任 2013年９月 牧野建築事務所設立　所長就任（現任） （重要な兼職の状況） 牧野建築事務所所長	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．牧野知行氏は、20年以上の経営業務の管理責任者としての経験を有しており、取締役に就任した際は、幅広い知識と経験を当社業務に活かしていただくことができると判断し、補欠取締役の候補者としております。

３．補欠取締役の選任の効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始（会社法施行規則第96条第３項）の時までであります。なお、牧野知行氏が取締役に就任した場合の任期は、次期定時株主総会の終結の時までであります。

第３号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

１．ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額は、会社法第361条第１項に基づき、2020年１月28日開催の第７期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当該報酬枠の額の内枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額60百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。割当日における新株予約権１個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は５名（うち、社外取締役１名）でありますが、第１号議案が原案どおり承認可決されました後も現在と同様に、５名（うち、社外取締役１名）となります。

２．報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

（１）新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の上限は、200個とする。

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は20,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（3）新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

（6）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

（7）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

（8）その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年11月 1 日から
2020年10月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なIT需要の持ち直しや、人手不足などを背景とする企業の積極的な設備投資により回復基調であったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、内外需要が大きく落ち込み、先行きも不透明な状況となっております。

不動産市場におきましては、日銀のマイナス金利政策や政府の住宅取得支援拡充などを背景に、2019年の首都圏中古マンション成約件数は過去最高を更新し、2020年１月～２月においても成約件数、成約平米単価ともに前年比で上昇するなど、中古マンション需要が高まっておりました。2020年３月以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、首都圏中古マンション成約件数は2020年４月～６月期で前年比33.6％減と大幅に減少するなど前年比で減少傾向が続いておりましたが、８月及び10月に前年比増加に転じるなど改善の兆しをみせております。（公益財団法人 東日本不動産流通機構 統計情報）

このような事業環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞、管理会社の営業停滞に伴う仲介可能物件数減少及び仲介業界の冷え込みによる電子申込利用減等の影響がありましたが、非対面販売体制の早期確立、自社メディアの強化及び賃貸業界のDXシフト等、長期的な業界変化を見据えたDX推進に注力しており、業績への影響は限定的なものとなっております。

また、引き続き「RENOSY（リノシー）」事業拡大のための広告宣伝及び人材への投資を行ったことにより、「RENOSY（リノシー）」会員数は当連結会計年度末において98,058人と順調に増加、前年同期比で売上は堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高63,070百万円（前期比60.5％増）、EBITDA※2,861百万円（前期比72.5％増）、営業利益1,888百万円（前期比58.3％増）、経常利益1,654百万円（前期比62.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益903百万円（前期比77.2％増）となりました。

なお、当社グループは、「RENOSY（リノシー）」事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費（営業費用）＋のれん償却額

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,317百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(a) 当連結会計年度中に完成した主要設備

横浜支店　支店開設に伴う設備の新設（35百万円）

「RENOSY（リノシー）」事業　システム開発（1,027百万円）

(b) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

本社　本社増床に伴う設備の新設（82百万円）

「RENOSY（リノシー）」事業　システム開発（38百万円）

③ 資金調達の状況

当社は、運転資本に充当するため、2020年３月25日に第３回無担保社債を発行し、2,000百万円の資金を調達しました。

また、株式会社Modern Standard株式の取得資金として2020年３月27日に金融機関４行と833百万円のシンジケートローン契約を締結し、2020年３月31日に実行いたしました。

さらに、株式会社神居秒算株式及び積愛科技（上海）有限公司株式の取得資金として2020年９月に金融機関２行より計1,200百万円の資金調達を行っております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・2019年11月18日に当社の完全子会社である株式会社RENOSY Xを設立いたしました。
・2019年12月９日に株式会社Modern Standardの株式の一部を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。また、2020年１月15日付けで当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施いたしました。
・2020年９月10日に株式会社神居秒算及び積愛科技（上海）有限公司の全株式を取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (2019年10月期)	第８期 (当連結会計年度) (2020年10月期)
売　　上　　高　(百万円)	39,286	63,070
経　常　利　益　(百万円)	1,019	1,654
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	510	903
１株当たり当期純利益　(円)	18.98	31.25
総　　資　　産　(百万円)	11,839	18,505
純　　資　　産　(百万円)	5,757	7,137
１株当たり純資産　(円)	203.36	242.84

(注) １．第７期（2019年10月期）の期首より連結計算書類を作成しているため、第６期（2018年10月期）以前については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。

３．当社は2020年11月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第７期（2019年10月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第５期 (2017年10月期)	第６期 (2018年10月期)	第７期 (2019年10月期)	第８期 (当事業年度) (2020年10月期)
売上高(百万円)	9,557	20,126	38,716	60,957
経常利益(百万円)	336	641	1,247	2,229
当期純利益(百万円)	258	399	677	1,510
１株当たり当期純利益　(円)	12.89	17.66	25.21	52.24
総資産(百万円)	998	4,412	11,715	17,416
純資産(百万円)	336	2,436	5,928	7,916
１株当たり純資産　(円)	16.24	96.44	209.42	269.33

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。

２．当社は、第６期において株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

・第６期：2018年４月11日付で普通株式１株につき20株の株式分割
2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割

３．当社は2020年11月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

４．第６期以降の数値については、会社法第436条第２項第１号の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第５期の数値については、当該監査を受けておりません。なお、第５期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けた財務諸表の数値を記載しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イタンジ株式会社	36百万円	100.0%	・不動産仲介会社向けの営業支援クラウドシステム「ノマドクラウド」の開発・運営 ・管理会社と仲介会社、入居希望者間のやり取りの自動化を実現する「ITANDI BB（イタンジビービー）」の開発・運営 ・セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO（オヘヤゴー）」の運営
株式会社RENOSY FINANCE	60百万円	100.0%	・貸金業
イエスリノベーション株式会社	40百万円	100.0%	・賃貸マンション、アパート専門のデザインリフォーム及びリノベーション
株式会社RENOSY X	50百万円	100.0%	・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY（モーゲージゲートウェイ バイ リノシー）」の運営 ・不動産営業に関するトレーニング「リノトレ」の運営
株式会社Modern Standard	10百万円	100.0%	・不動産賃貸仲介事業
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	95百万円	100.0%	・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業 ・家賃債務保証事業 ・賃貸マンション、アパート専門のデザインリフォーム及びリノベーション
株式会社神居秒算	5百万円	100.0%	・不動産情報プラットフォームのウェブサイト運営関連事業
積愛科技（上海）有限公司	-	100.0%	・情報テクノロジー、コンピューターテクノロジー領域における技術サービス、技術開発、技術コンサルティング等

（注）1．当社は、2019年11月18日に株式会社RENOSY X（当社が100%出資）を設立いたしました。

2．2019年12月９日に株式会社Modern Standardの株式の一部を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。また、2020年１月15日付けで当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施いたしました。
3．2020年５月１日付で、当社の不動産賃貸管理事業を、当社の完全子会社であるリーガル賃貸保証株式会社（同日付で「株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT」へ商号変更。）へ会社分割（吸収分割）により承継いたしました。
4．2020年９月10日に株式会社神居秒算及び積愛科技（上海）有限公司の全株式を取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。
5．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 「RENOSY（リノシー）」事業の強化

(a) 不動産取引のオンライン化への取り組み

不動産業界はオンライン化が最も遅れている業界の一つであり、今後は「非対面化」や「電子書面化」が加速することが想定されています。特に電子書面化においては、今後法改正により規制が緩和される可能性があり、係る規制緩和をビジネスの機会にしていく必要があると考えております。当社グループは従前から積極的に不動産取引のオンライン化におけるプロダクトの開発・製品化を行っており、今後も競争力の強化を図っていく方針であります。

(b) 安定的収益の確保を実現するSaaS型ビジネスの強化

現在、当社グループは不動産投資事業（いわゆるiBuyer事業）からの収益が大きく、当ビジネスは急拡大を続けておりますが、中期的には安定的な収益の確保が可能となるSaaS（Software as a Service）型ビジネスの強化が必要であると考えております。当社グループにおいては、イタンジ株式会社が賃貸領域におけるSaaS型ビジネスを、株式会社RENOSY Xが売買領域におけるSaaS型ビジネスをBtoBビジネスとして手掛けており、SaaS型ビジネスの拡大によりグループ全体の収益の安定性の確保を図っていく方針であります。

(c) 自社プロダクトの開発

不動産業界のIT化は、他業種に比べて極めて低い状況であります。その要因は様々ではありますが、一つとして不動産取引が非常に複雑なことがあげられます（取引に関係者が多い、ペーパーレス化に向けた法令の未対応等）。そのため、このような複雑な取引が理解されないまま実態にそぐわないプロダクトがITベンダー等によって開発されている状況が散見されます。そこで、当社グループが不動産の事業会社であるという強みを活かして、最も効率化の必要性が高い取引のプロセスについて、自社でプロダクトを開発・使用することで改善を重ねています。自社プロダクトの開発力は、当社の競争優位性に大きく貢献していることから、今後更なる業務効率化を図っていく方針であります。

(d) セールスの強化及び自社開発システムによるセールス支援

テクノロジーとリアルとの融合を図っている当社のビジネスモデルにおいて、セールス体制強化による成約件数の増加及び自社開発システムによるセールス支援（1人当たり売上高の増加）が重要であると考えております。人材の採用、育成に加え、業務効率向上のための分業の徹底や不動産ビックデータ、AIを活用したセールス支援体制の構築等、引き続きセールスの強化に取り組んでいく方針であります。

(e) 認知度向上・ブランディング強化及びオープン化

当社グループが今後も事業を拡大していくためには、不動産テック総合ブランド「RENOSY（リノシー）」の認知度向上及びブランディング強化による新規会員の獲得が重要であると考えております。当社グループでは、効果的かつ効率的な新規会員の獲得を行うため、インターネット広告からの反響、アポイント、成約実績などの分析を行っておりますが、今後もこれらの活動への取り組みを強化してまいります。ブランディング強化の観点からは、エージェント（セールス）にユニフォームを導入し、RENOSYのブランディングを強化する方針であります。

また、中長期には「RENOSY（リノシー）」をサードパーティーへ開放し、オープン化することで更なる認知度向上を図ってまいります。「RENOSY（リノシー）」はこれまでサードパーティーにサイトの開放をしておりませんでしたが、自社の不動産取引だけでなく、不動産業界全体の取引をなめらかにするために、今後はオープン化を進める方針であります。

(f)「OHEYAGO（オヘヤゴー）」の強化

OHEYAGO（オヘヤゴー）は、スマートロックを利用し、鍵の受け渡しをすることなくスマートフォンで内見から申込まで即日中に手続きが可能なお部屋探しサービスで、2019年９月にサービスを開始しました。利用者から支持されるためには、掲載物件、内見可能物件の充実が必須であると認識しておりますので、引き続き掲載物件数及び内見可能物件数の増加に注力していきます。掲載物件数の拡大のためには、管理会社にイタンジ株式会社のプロダクトを導入していただくことが重要であり、プロダクトの契約社数は順調に伸びておりますが、今後も契約社数の拡大のための施策に継続して取り組んでいく方針であります。

(g) 海外事業の展開

現在、海外事業を見据えた海外の市場調査をしております。日本人が海外の不動産を手軽に購入できるようになる、海外の方が日本を含め世界の不動産を手軽に購入できるようになる、そんな世界の実現に向けて海外事業にもチャレンジしていく方針であります。

② 新規事業の創出

既存の主な事業である「RENOSY（リノシー）」事業は、コア事業として更に強化を行っていく一方で、新たな収益の柱として、新規事業の創出も必要となってくると認識しております。

不動産領域においては、当社の既存事業とのシナジーが期待できる事業への進出を積極的に検討しております。また、不動産に隣接する新たな領域への進出についても検討を進めていく方針であります。不動産業は、建設、金融、保険等と非常に親和性が高い状況にあります。この隣接領域への取り組みとして、建設領域にはAIを活用し間取り図からCADデータを自動生成できる「BLUEPRINT by RENOSY（ブループリント バイ リノシー）」、金融領域には住宅ローンの効率化システムである「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY（モーゲージ ゲートウェイ バイ リノシー）」等、新規プロダクトをローンチいたしました。今後もこのような社内システムの外部販売や、不動産に隣接する領域に対してテクノロジーで進出するなど新規事業へのチャレンジを進めていく方針であります。

③　内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。そのために、当社は、2020年１月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を決議し、監査等委会設置会社へ移行しました。監査等委員と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

④　人材の採用、育成

当社グループは今後の事業の拡大のために優秀な人材の採用、育成が重要な課題であると認識しております。そのため、新卒者の定期的な採用や経験者の中途採用を積極的に実施しております。また、新たに入社した社員に対しては研修を実施する等により人材の育成に取り組んでおります。優秀なエンジニアやセールスの採用は競争が激しくなっておりますが、既存社員の紹介等も積極的に活用することで、当社の成長の根幹を支える人材の採用強化を図っています。今後も積極的な採用を計画しており、社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の採用、育成に取り組んでいく方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年10月31日現在）

事業区分	事業内容
「RENOSY（リノシー）」事業	・不動産総合ブランド「RENOSY（リノシー）」の開発、運営 ・中古不動産の売買及び売買の仲介 ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業 ・住宅及びオフィスのリノベーションの企画、設計、施工管理 ・会員向け情報提供・資産管理アプリの開発、運営 ・クラウドファンディングの運営 ・自社プロダクトの外販 ・賃貸マンション、アパート専門のデザインリフォーム及びリノベーション ・不動産仲介会社向けの営業支援クラウドシステムの開発、運営 ・管理会社と仲介会社、入居希望者間のやり取りの自動化等を実現するシステムの開発、運営 ・貸金業 ・セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO（オヘヤゴー）」の運営 ・高級賃貸用不動産仲介事業 ・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY（モーゲージゲートウェイ バイ リノシー）」の運営 ・中華圏の投資家向け不動産プラットフォームのウェブサイト「神居秒算」の運営及び関連事業 ・情報テクノロジー、コンピューターテクノロジー領域における技術サービス、技術開発、技術コンサルティング等
その他の事業	・家賃債務保証事業

⑹ **主要な営業所**（2020年10月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支社	大阪支社（大阪府大阪市）
営業所	札幌営業所（北海道札幌市） 横浜営業所（神奈川県横浜市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 福岡営業所（福岡県福岡市）

（注）1．2019年11月１日付で、札幌営業所を開設いたしました。
2．2020年８月１日付で、横浜営業所を開設いたしました。
3．2020年２月29日付で、GA X-Tech BASEを閉鎖いたしました。
4．2020年10月31日付で、リノシースタンド渋谷を閉鎖いたしました。

② 子会社

イタンジ株式会社	本社（東京都港区）
株式会社RENOSY FINANCE	本社（東京都港区）
イエスリノベーション株式会社	本社（東京都港区）
株式会社ＲＥＮＯＳＹ Ｘ	本社（東京都港区）
株式会社Modern Standard	本社（東京都港区）
株式会社ＲＥＮＯＳＹ ASSET MANAGEMENT	本社（東京都港区）
株式会社神居秒算	本社（東京都港区）
積愛科技（上海）有限公司	本社（中国上海市）

⑺ **従業員の状況**（2020年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
「RENOSY（リノシー）」事業	566（89）名	229名増（47名増）
その他事業	5（-）名	5名減（2名減）
合計	571（89）名	224名増（45名増）

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479（48）名	165名増（11名増）	31.1歳	1.6年

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年10月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,455百万円
シンジケートローン①	1,224百万円
シンジケートローン②	749百万円

（注）1．シンジケートローン①は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計３行からの協調融資によるものであります。

2．シンジケートローン②は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計４行からの協調融資によるものであります

3．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,150百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	4,150百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

・当社は、2019年11月26日付で金融機関の更なる業務効率化をサポートし、金融機関へのサービス提供強化を目指し、株式会社TRUSTDOCKとオンラインでの本人確認業務全般についてサービス連携をすることで基本合意をしたことを発表しました。

・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2019年12月11日付で不動産賃貸サービスの新たな開発・提携を行い、不動産事業者の生産性と安全性の向上に寄与することを目指し、株式会社PinTと大崎電気工業株式会社との間で業務提携をすることを発表しました。

・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2019年１月14日付で部屋探しの手間を減らすことでスムーズな引越しを後押しし、理想のお部屋への引越しを実現することを目指し、同社が提供するセルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO（オヘヤゴー）」とデータサイエンスプロフェッショナルズ株式会社が提供する宅配型トランクルームサービス「sharekura（シェアクラ）」が業務提携することを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年２月４日付で賃貸不動産管理の業務に係る標準化を目指し、一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会と業務提携することを発表しました。
・当社は、2020年５月12日付でミレニアル世代を中心とするリモートワーカーやデジタルノマド向けに新しいライフスタイルを提供することに共感し、また、当社の完全子会社であるイタンジ株式会社を含めた当社グループとの間に高い親和性があると考え、リモートワーカーやデジタルノマド向け居住シェアリングサービスを提供する米スタートアップAnyplace Inc.への出資を行ったことを発表しました。
・当社は、2020年６月24日付で不動産・建築分野の画像解析や3Dモデリング研究を牽引するサイモンフレーザー大学（カナダ）のGrUVi ラボ及びVML ラボの古川 泰隆准教授の研究グループと、ConTech領域における共同研究を開始したことを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年６月25日付で賃貸物件内見時において賃貸管理会社の電気契約切替えの自動化を可能とすることを目指し、株式会社PinTが提供する賃貸管理会社向け業務効率化サービス「PinT with 賃貸」とイタンジ株式会社が提供する不動産リーシング業務のワンストップサービス「ITANDI BB」を連携させることを発表しました。
・当社は、2020年６月29日付で3Dウォークスルー画像によるオンライン内覧強化を目指し、日本の不動産企業として初めて、中国のProp Techユニコーン企業、Beike Investment Holdingsとサービス提携をしたと発表しました。
・当社の完全子会社である株式会社RENOSY Xは、2020年６月30日付で不動産投資ローンの借り換えに係る金融機関の申込・審査業務を効率化するとともに、投資家の借り換えをスピーディに実現し、月々の収益向上に寄与することを目指し、同社が提供する住宅ローン申込プラットフォームサービスMORTGAGE GATEWAY by RENOSYと株式会社MFSの提供するモゲチェック不動産投資借り換えサービスとのAPI連携を開始したと発表しました。

・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年７月30日付で賃貸管理会社が株式会社スペースリーが運営するVRクラウドソフト「スペースリー」で撮影した賃貸物件のVRコンテンツをイタンジ株式会社が運営する不動産業者間サイト「ITANDI BB」へ自動で掲載可能にすることを目指し、両社は業務提携を行うことを発表しました。
・当社は、2020年８月11日付でこれまで当社が不動産ビジネスで培ったDXの知見・ノウハウ、AIなどの研究・技術を生かし、地方の魅力的な企業のDXに貢献することを目指し、福岡・九州地域の中堅・中小企業のDXを支援する株式会社DX パートナーズと、パートナーシップを締結し、「DXサポーター企業」に就任したことを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年８月18日付でピタットハウスの全国加盟店655店舗の物件データベースと、イタンジ株式会社の提供する賃貸管理システムを連携可能とすることを目指し、ピタットハウスネットワーク株式会社と、2020年7月より、賃貸不動産管理サービスにおける業務提携を開始したと発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年９月７日付で属人性を排除した効率的な電話対応を実現するとともに、入居希望者の満足度向上を目指し、同社が提供する賃貸仲介顧客管理システム「ノマドクラウド」と株式会社シンカが提供する通話内容をデータ管理する顧客接点クラウド「カイクラ」をシステム連携させるべく業務提携を開始したことを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年９月24日付で賃貸住宅入居申込における賃貸不動産管理会社の業務効率化を目的として、AIG損害保険株式会社、e-Net少額短期保険株式会社、Next少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、東京海上ミレニア少額短期保険株式会社及び東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と業務提携を行うことを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年10月１日付で国内加盟店971店舗に対し、イタンジ株式会社が提供する賃貸管理システム「ITANDI BB」を順次、導入促進することを目指し、株式会社センチュリー21・ジャパンと、2020年10月より、賃貸不動産管理システム提供に関する業務提携を行うことを発表しました。
・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年10月30日付で賃貸物件の内見を自動化し、リーシング業務の一元管理を実現することを目指し、イタンジ株式会社が提供する賃貸管理システム「ITANDI BB」と株式会社スマサポが提供するIOT鍵ツール「スマサポキーボックス」を連携させ、株式会社渡辺住研が管理する賃貸物件の内見自動化を開始したと発表しました。

・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2020年11月26日付で入居者が届け出情報を異なる機関で何度も入力しなくてもすむようにすることを目指し、株式会社サカイ引越センターと提携すると発表しました。
・当社の完全子会社である株式会社RENOSY Xは、2020年12月11日付で株式会社ジャックスが展開する住宅ローン保証事業において、多くのツールに分散していた情報を集約し、ローン審査に必要な物件情報や個人情報の管理と、情報入力業務の負荷軽減を目指し、同社と業務提携したことを発表しました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年10月31日現在）

① 発行可能株式総数　34,000,000株

(注) 2020年10月14日開催の取締役会決議により、2020年11月１日付で株式分割（普通株式１株を３株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は68,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　9,797,705株

(注) 2020年11月１日付の株式分割（普通株式１株を３株に分割）により、発行済株式の総数は19,595,410株増加しております。

③ 株主数　3,169名

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
樋口龍	3,800千株	38.79%
合同会社GGA	1,860千株	18.98%
THE BANK OF NEW YORK MELLON	422千株	4.31%
THE BANK OF NEW YORK	308千株	3.15%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT CLIENT ACCOUNT	297千株	3.04%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	294千株	3.00%
清水雅史	284千株	2.90%
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	268千株	2.74%
久尋良木健	255千株	2.60%
樋口大	217千株	2.22%

(注) １．持株比率は自己株式（207株）を控除して計算しております。

２．発行済株式の総数は、新株予約権の行使（242,000株）及び2020年１月15日付の当社を完全親会社、株式会社Modern Standardを完全子会社とする簡易株式交換（122,850株）により増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	樋口 龍	・イタンジ株式会社　取締役 ・株式会社RENOSY FINANCE　代表取締役 ・イエスリノベーション株式会社　代表取締役 ・株式会社Modern Standard　取締役 ・株式会社神居秒算　取締役
専務取締役	清水雅史	・株式会社RENOSY X　代表取締役
取締役	樋口 大	・投資不動産販売・人事・総務・情報システム・広報部門管掌 ・株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT　取締役
取締役	藤原義久	・建設業部門管掌
取締役（社外）	久夛良木 健	・サイバーアイ・エンタテインメント株式会社　代表取締役CEO ・楽天株式会社　社外取締役 ・アセントロボティクス株式会社　代表取締役 ・スマートニュース株式会社　社外取締役
取締役（社外・監査等委員・常勤）	中島和人	
取締役（社外・監査等委員）	松葉知久	・増田パートナーズ法律事務所　パートナー ・GMOドメインレジストリ株式会社　社外監査役
取締役（社外・監査等委員）	猿渡裕子	・東陽監査法人　パートナー ・株式会社カーセブンデベロップメント　社外監査役

（注）1．取締役（社外）久夛良木健氏は、主にエンタテイメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。

2．取締役（社外・監査等委員）中島和人氏は、不動産業界に対する深い知見を有しているだけでなく、上場会社における多年の監査役経験を有しております。

3．取締役（社外・監査等委員）松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としての経験を有しており、また、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い知見を有しております。

4．取締役（社外・監査等委員）猿渡裕子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しているだけでなく、監査役経験も有しております。
5．当社は、取締役（社外）久尹良木健氏、取締役（社外・監査等委員）中島和人氏、取締役（社外・監査等委員）松葉知久氏及び取締役（社外・監査等委員）猿渡裕子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、中島和人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び 重要な兼職の状況
照 井 壽 久	2020年１月28日	任期満了	・常勤監査役（社外）
上 田 克 己	2020年１月28日	任期満了	・監査役（社外） ・テレビ大阪株式会社　顧問 ・東通産業株式会社　社外取締役
尾 﨑　　充	2020年１月28日	任期満了	・監査役（社外） ・株式会社アクティベートジャパンコンサルティング　代表取締役 ・尾﨑公認会計士事務所　所長 ・アクティベートジャパン税理士法人　代表社員 ・株式会社リブセンス　監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び取締役（監査等委員）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④　取締役及び監査役の報酬等

(a)当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く）	5名	68百万円
取締役（監査等委員）	3	11
監査役	3	3
合計 （うち社外役員）	11 (7)	83 (20)

（注）1．上記には、2020年１月28日開催の第７回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、2020年１月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．上記の他に取締役（監査等委員を除く）１名については、当社子会社から報酬等の総額として12百万円を支払っております。

4．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2013年３月12日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年１月28日開催の第７回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議しております。

5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年１月28日開催の第７回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

6．監査役の報酬限度額は、2016年６月23日開催の臨時株主総会おいて、年額200百万円以内と決議しております。

(b)当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社では役員退職慰労金制度が存在しないため、該当事項はありません。

(c)社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	重 要 な 兼 務 の 状 況	当社との関係
取　締　役	久夛良木 健	・サイバーアイ・エンタテインメント株式会社　代表取締役CEO ・楽天株式会社　社外取締役 ・アセントロボティクス株式会社　代表取締役 ・スマートニュース株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	松 葉 知 久	・増田パートナーズ法律事務所　パートナー ・GMOドメインレジストリ株式会社　社外監査役	特別の関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	猿 渡 裕 子	・東陽監査法人　パートナー ・株式会社カーセブンデベロップメント　社外監査役	特別の関係はありません。

(b)当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	久夛良木 健	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中島和人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、常勤の監査等委員として主にガバナンス及び内部監査等について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	松葉知久	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法務全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	猿渡裕子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計及び税務等について適宜発言を行っております。

(注) 取締役(監査等委員)中島和人氏、取締役(監査等委員)松葉知久氏及び取締役(監査等委員)猿渡裕子氏については、当事業年度中の選任のため、取締役会の開催回数と出席回数に乖離がありますが、選任後に開催された取締役会11回にはいずれも出席し、適宜発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、国際会計基準（IFRS）の導入に係る支援業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、剰余金の配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の２回に分けて行うことを基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会としております。

⑸ 親会社等との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等である当社代表取締役社長CEO樋口龍との間で、当社のリノベーションの工事請負契約に係る代金を受領しております。

当該リノベーション工事については、市場価格等を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に価格を決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との間の上記①の取引について、当該取引の必要性に留意したうえで、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に条件が決定されていることから当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,453**	**流動負債**	**5,723**
現金及び預金	6,386	短期借入金	1,503
売掛金	147	1年内返済予定の長期借入金	949
販売用不動産	1,386	1年内償還予定の社債	40
未成工事支出金	8	未払金	988
貯蔵品	48	未成工事受入金	2
前渡金	137	リース債務	58
前払費用	270	未払法人税等	661
その他	149	未払消費税等	210
貸倒引当金	△81	保証履行引当金	15
固定資産	**10,051**	アフター保証引当金	8
有形固定資産	**1,230**	預り金	1,074
建物	753	その他	210
車両運搬具	6	**固定負債**	**5,643**
工具、器具及び備品	97	社債	2,110
リース資産	202	長期借入金	2,383
建設仮勘定	170	リース債務	149
無形固定資産	**7,370**	繰延税金負債	258
のれん	3,911	空室損失引当金	77
ソフトウエア	2,542	資産除去債務	407
ソフトウエア仮勘定	57	その他	256
顧客関連資産	853	**負債合計**	**11,367**
その他	5	(純資産の部)	
投資その他の資産	**1,450**	**株主資本**	**7,152**
投資有価証券	410	**資本金**	**1,182**
長期預金	10	**資本剰余金**	**3,931**
敷金及び保証金	892	**利益剰余金**	**2,039**
繰延税金資産	54	**自己株式**	**△0**
その他	83	**その他の包括利益累計額**	**△14**
		その他有価証券評価差額金	△14
		新株予約権	**0**
		純資産合計	**7,137**
資産合計	**18,505**	**負債純資産合計**	**18,505**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**63,070**
売上原価		**53,208**
売上総利益		**9,861**
販売費及び一般管理費		**7,973**
営業利益		**1,888**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	17	17
営業外費用		
支払利息	67	
支払手数料	121	
社債発行費	21	
その他	42	251
経常利益		**1,654**
特別損失		
減損損失	60	
固定資産除売却損	0	
その他	1	61
税金等調整前当期純利益		**1,592**
法人税、住民税及び事業税	805	
法人税等調整額	△116	688
当期純利益		**903**
親会社株主に帰属する当期純利益		**903**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,877**	**流動負債**	**4,824**
現金及び預金	4,806	短期借入金	1,500
販売用不動産	1,103	1年内返済予定の長期借入金	871
未成工事支出金	8	1年内償還予定の社債	40
貯蔵品	43	リース債務	58
前渡金	137	未払金	989
前払費用	252	未成工事受入金	2
短期貸付金	453	未払法人税等	649
その他	80	未払消費税等	160
貸倒引当金	△7	預り金	504
固定資産	**10,538**	その他	48
有形固定資産	**1,229**	**固定負債**	**4,675**
建物	753	社債	2,110
車両運搬具	6	長期借入金	2,008
工具、器具及び備品	97	リース債務	149
リース資産	202	資産除去債務	407
建設仮勘定	170	その他	0
無形固定資産	**2,139**	**負債合計**	**9,500**
ソフトウエア	2,133	(純資産の部)	
その他	5	**株主資本**	**7,930**
投資その他の資産	**7,169**	**資本金**	**1,182**
投資有価証券	410	**資本剰余金**	**3,931**
長期預金	10	資本準備金	2,019
関係会社株式	5,401	その他資本剰余金	1,911
関係会社出資金	322	**利益剰余金**	**2,817**
敷金及び保証金	889	その他利益剰余金	2,817
繰延税金資産	53	繰越利益剰余金	2,817
その他	82	**自己株式**	**△0**
		評価・換算差額等	**△14**
		その他有価証券評価差額金	△14
		新株予約権	**0**
資産合計	**17,416**	**純資産合計**	**7,916**
		負債純資産合計	**17,416**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年11月 1 日から
2020年10月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**60,957**
売上原価		**52,055**
売上総利益		**8,902**
販売費及び一般管理費		**6,449**
営業利益		**2,452**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	8	9
営業外費用		
支払利息	60	
支払手数料	121	
社債発行費	21	
その他	29	232
経常利益		**2,229**
特別損失		
減損損失	33	
固定資産除売却損	0	33
税引前当期純利益		**2,195**
法人税、住民税及び事業税	783	
法人税等調整額	△99	684
当期純利益		**1,510**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社GA ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　腰　原　茂　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　政　人　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社GA　ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓの2019年11月１日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GA　ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社GA　technologies
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　腰　原　茂　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　川　政　人　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社GA　technologiesの2019年11月１日から2020年10月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）当社は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2019年11月1日から移行日までの監査につきましては旧監査役会が実施した監査内容を引継いで当事業年度の監査報告としています。

2020年12月21日

株式会社GA technologies　監査等委員会

監査等委員　　中　島　和　人　印

監査等委員　　松　葉　知　久　印

監査等委員　　猿　渡　裕　子　印

（注）　監査等委員中島和人、松葉知久及び猿渡裕子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

経営理念

テクノロジー × イノベーションで、人々に感動を。

VISION ビジョン

世界のトップ企業を創る。

GA GROUP SPIRITS 価値観

WILL－意志の強さを原動力に世界を変える
PROFESSIONAL－プロフェッショナルの自覚を持つ
WIN-X－WIN を何倍にも乗算して共に勝つ
HEART－人として感謝を忘れず、誠実、謙虚であること
GRIT－最後までやり抜く力

GAテクノロジーズグループの事業構成

不動産の全領域（賃貸・売買・リノベーション・投資）を網羅し、
全ての不動産会社へSaaSでプロダクトを提供

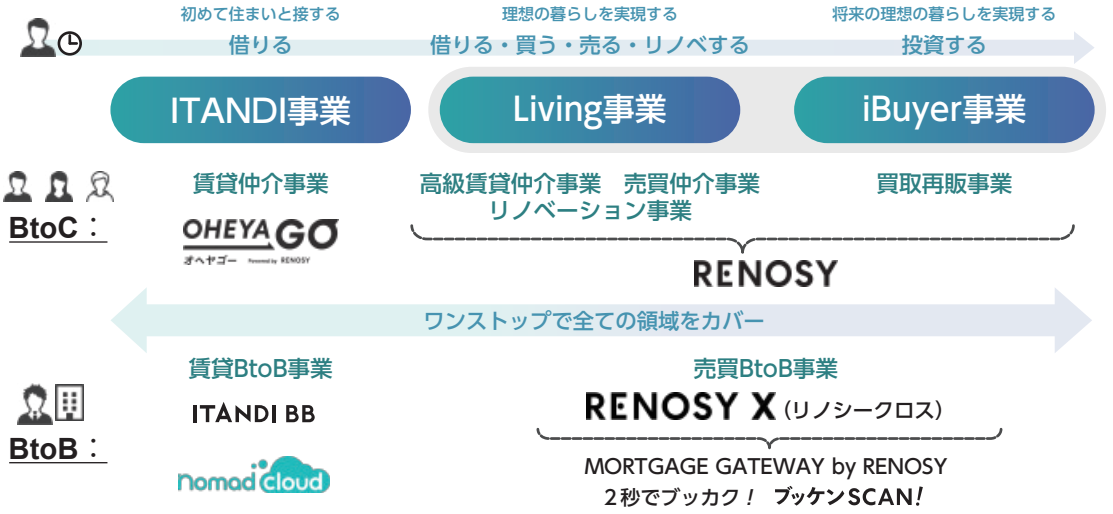

GAテクノロジーズグループの事業理念

不動産業界の課題を DX で解決し、なめらかな顧客体験を提供する

リアルとテックの融合

メディア運営から不動産取引まで一気通貫に行うことで、
安定した高品質のサービスとなめらかな顧客体験を提供

顧客の悩みをワンストップでフェアに解決

「借りる・貸す・売る・買う・リノベする・投資する」
全ての領域をカバーし顧客本位のサービスを提供

不動産業界全体の DX 推進

他の不動産会社に対するプロダクトを提供し (BtoB)、
DX により他社の顧客サービスを間接的に支援することで、
不動産市場全体でのなめらかな顧客体験を追求

GA テクノロジーズグループの戦略（リアルとテックの融合）

メディア運営から不動産取引まで一気通貫に行うことで、
安定した高品質のサービスとなめらかな顧客体験を提供する

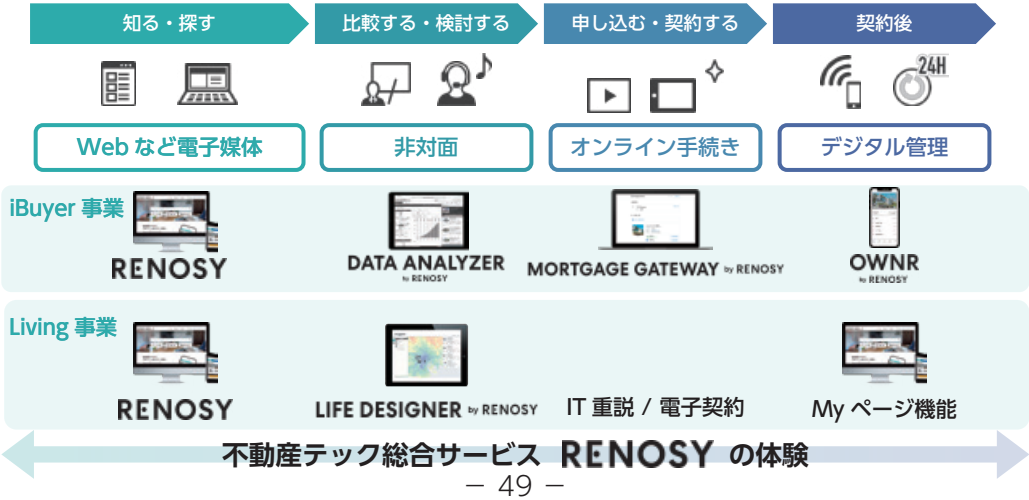

GAテクノロジーズグループの戦略（ワンストップの追求）

RENOSYにブランドを統合することにより、ユーザーの入り口を一本化し、
RENOSYのエコシステムをよりなめらかに

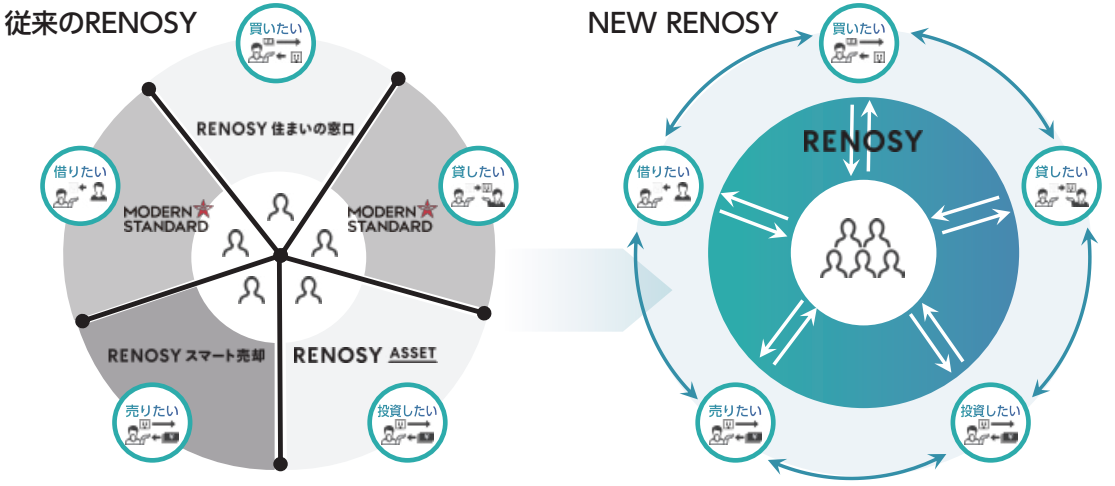

GAテクノロジーズグループの戦略（業界全体のDX推進）

自社開発したプロダクトを自社グループ内の不動産取引に実際に用いることで、プロダクトのPDCAサイクルを高速化し、価値のあるプロダクトを他の不動産関連企業に外販

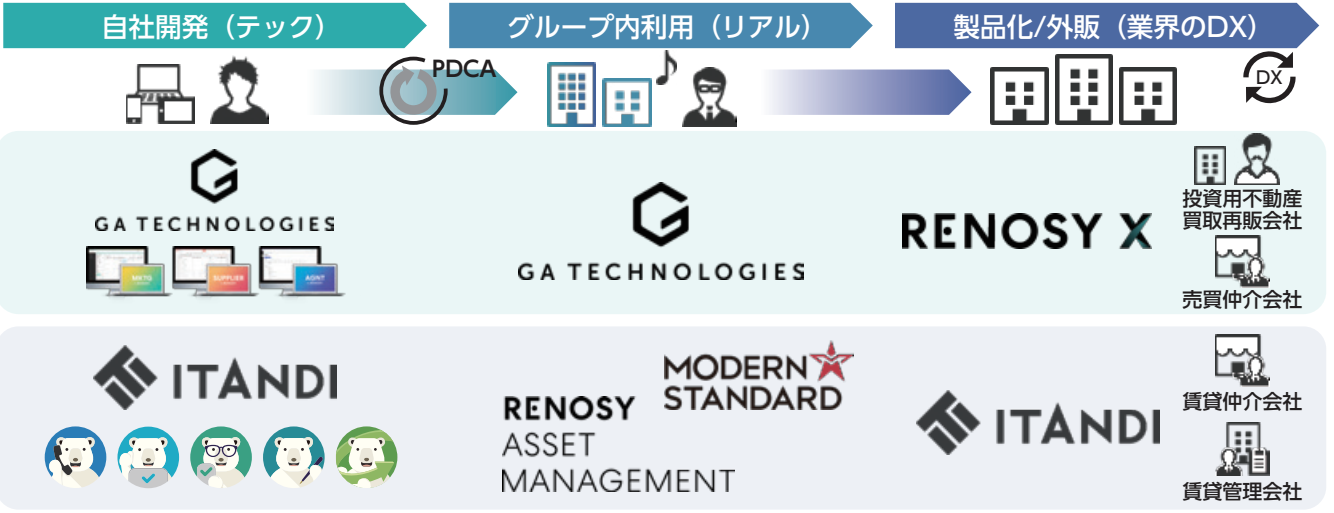

定時株主総会 会場ご案内

会場　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　Room A・B
東京都港区六本木三丁目2番1号　住友不動産六本木グランドタワー9階

交通　東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車　西口改札より直結
※他改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。